

第4次豊川市障害者福祉計画の策定について

1 障害者福祉計画策定にあたって

(1) 計画の概要

① 障害者福祉計画の概要

障害者基本法第11条第3項に基づき、障害者に関する施策全般にわたる方向性を表す「豊川市障害者福祉計画」を策定することを趣旨とします。

なお、本計画の策定にあたっては、上位計画である「第6次豊川市総合計画」や「第3次豊川市地域福祉計画」、市の関連計画との整合性を図りつつ策定を行います。

② 計画期間

令和3年度から令和8年度の6年間（※前回計画は5年間）

(2) 計画の策定スケジュール

別紙（資料⑤）参照

(3) 計画の策定体制

① 第4次豊川市障害者福祉計画及び第6期豊川市障害福祉計画等策定委員会

当事者団体や医療・教育・福祉・就労等の各分野からの代表からなる策定委員会において協議します。

② 障害者福祉計画検討部会

市役所内の障害者施策に関する関係各課職員からなる「障害者福祉計画検討部会」において施策の展開を検討します。

③ アンケート調査の実施

障害者手帳所持者、児童通所支援サービス利用者、障害福祉サービス提供事業所にアンケート調査票を配布し、障害のある人等の現状と今後の意向、事業所のサービスの提供状況等を把握し、計画策定の基礎資料とします。

■調査の概要

対象者	調査期間	調査対象数	調査手法
障害者手帳所持者	令和2年 6月13日～ 6月26日	約2,000件	郵送配布、 郵送回収
児童通所支援サービス 利用者		約700件	
障害福祉サービス 提供事業所		70件	

④ 障害関係団体ヒアリング調査の実施

障害者当事者団体やボランティア団体に調査シートを配布し、アンケートだけでは把握しにくい当事者の意見や支援する立場からの現状・課題、今後の方向性等を把握し、計画策定の基礎資料とします。

■調査の概要

対象者	調査期間	調査対象数	調査手法
当事者団体	令和2年 7月1日～ 7月14日	7 団体	郵送配布、 郵送回収
ボランティア団体		20 団体	

2 障害者福祉計画策定の基本指針（概要）

（１）計画策定の方向性

前回計画にあたる「第3次豊川市障害者福祉計画」をベースとし、国の「障害者基本計画（第4次）」（対象期間：平成30年度～令和4年）を参考に、直近の障害者福祉施策の動向を反映した計画として策定を行います。

（２）計画の構成案

「第4次豊川市障害者福祉計画」は、前回計画をベースとしながらより分かりやすい計画となるよう、以下のような構成を検討しています。

■計画の構成案

章	内容等
第1章 計画の策定について	計画策定の趣旨や、国の障害福祉施策の動向、根拠となる法律や市の関連計画、計画期間など、計画の基本的な概要について示します。
第2章 計画策定の背景	障害のある人や取り巻く状況について、統計データ、アンケート結果、団体ヒアリング結果等からまとめます。
第3章 計画の基本的な考え方	豊川市における障害者福祉施策の全体的な方向性について、基本理念や計画推進の視点、計画目標、分野別方針、施策の体系から示します ※詳しくは「（３）計画の基本的な考え方について」を参照
第4章 障害者施策の展開	第3章で示した施策体系をもとに、分野ごとに具体的な施策や事業を示します。
第5章 計画の推進体制	計画の推進や、進捗の評価方法について示します。 ※第3次計画では第4章に含まれておりましたが、計画全般に関することなので独立した章にします。

（３）計画の基本的な考え方について

「第３章 計画の基本的な考え方」については、以下のような内容を検討しています。

① 基本理念

計画策定の根幹を成すものであるため、原則、継続するものと考えます。新たに策定された国の障害者基本計画（４次）の基本理念の達成を目指すものとして位置づけます。

【第３次豊川市障害者福祉計画の基本理念】

●ノーマライゼーション

障害のある人もない人も社会・経済・文化等の幅広い分野にわたってともに活動することが本来のあり方であるという理念。

●リハビリテーション

障害のある人もない人も同じように暮らし、ライフステージのすべての段階においてその人が持っている能力を最大限に発揮し、その自立と社会参加の促進を目指すという理念。

●ユニバーサルデザイン

合理的配慮にあたり、バリアフリー化などを通じ目指すべき理想とする、あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする理念。

【参考】

●障害者基本計画（４次）の基本理念

共生社会の実現に向け、障害者が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援

② 計画推進の視点

基本理念の実現に向けた視点として、原則、継続するものと考えますが、国の障害者基本計画（４次）の「各分野に共通する横断的視点」を踏まえ、見直しを検討します。

【第３次豊川市障害者福祉計画の計画策定の視点】

- 障害者の主体性・自立性の確立
- 障害の重度化・重複化及び障害者・介護者の高齢化への対応
- 障害のある人もない人も互いに支え合う地域社会の構築

【参考】

- 障害者基本計画（４次）の各分野に共通する横断的視点
 - １．条約の理念の尊重及び整合性の確保
 - ２．社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティの向上
 - ３．当事者本位の総合的かつ分野横断的な支援
 - ４．障害特性等に配慮したきめ細かい支援
 - ５．障害のある女性、子供及び高齢者の複合的困難に配慮したきめ細かい支援
 - ６．PDCAサイクル等を通じた実効性のある取組の推進

③ 計画目標

計画目標の位置づけ自体も再考し、「基本理念」及び「計画推進の視点」を踏まえた上で、継続か見直しかを検討します。

【第３次豊川市障害者福祉計画の計画目標】

- 誰もが自立し、共に生き、社会参加しやすいまちづくり

④ 分野別方針

計画目標実現のため設定すべき、計画上の分野にあたるものです。前回計画で大きな見直しを行ったため、基本的には継続としますが、令和元年度に開催した障害者福祉計画検討部会の結果を踏まえ、以下の点については見直しを検討しています。

- ・「分野 10 計画の進捗管理」は、すべての分野に関わることなので、新たに第5章として位置づける
- ・「分野4 生涯学習、文化・スポーツ等」の「生涯学習」を「分野3 保育・教育」にまとめる
- ・施設設備に関する項目を「分野1 生活支援」にまとめる
- ・その他、重複する事業・内容について整理する

【第4次豊川市障害者福祉計画の分野別方針】（案）

★…見直し・変更を検討しているもの

★分野1【生活支援】

方針 日常生活や社会生活を営むための支援の充実

施設設備に関する
項目をまとめる

分野2【保健・医療】

方針 地域に根ざした保健・医療サービスの提供体制の充実

★分野3【保育・教育、生涯学習】

方針 相互に人格と個性を尊重し合う教育体制の充実

★分野4【文化・スポーツ等】

方針 生きがいをもてるライフスタイルづくりの支援

分野5【雇用・就業、経済的自立支援】

方針 自立と社会参加を促す就労の総合的な支援

分野6【生活環境】

方針 暮らしやすい生活環境の整備を推進するための施策の充実

分野7【災害対策】

方針 安全・安心な生活のための災害対策の充実

分野8【障害及び障害者理解の促進、差別の解消と権利擁護】

方針 障害の有無により分け隔てられることのない社会の実現に向けた施策の充実

分野9【市民協働、地域ネットワーク】

方針 市民協働と地域ぐるみによる地域福祉のための施策の充実

⑤ 施策の体系

分野別方針を踏まえ、前回計画の事業評価を基に、アンケート及びヒアリング調査の結果、障害者福祉計画検討部会での検討結果を反映させた、継続を含む見直しが必要と考えています。

また、現在の事業の実施状況や、今後の実施の可能性を踏まえ、盛り込んでいきます。